

平成31年

目黒区教育委員会

第12回定例会会議録

(平成31年3月26日開催)

第12回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成31年3月26日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	後藤 幸子
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	櫻井 道雄
	教育委員会委員	笹尾 敦夫

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	和田 信之
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

日程第 1	議案第 6 号	目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について
日程第 2	議案第 7 号	目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
日程第 3	議案第 8 号	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
日程第 4	議案第 9 号	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
日程第 5	報告事項	平成 3 1 年第 1 回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁(要旨)について
日程第 6	報告事項	平成 3 1 年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について
日程第 7	報告事項	よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートの試行実施結果について
日程第 8	報告事項	平成 3 0 年度目黒区立中学校第 3 学年の評定状況の調査結果について
日程第 9	報告事項	目黒区立学校(園)における留守番電話自動応答装置の運用等について(案)
日程第 1 0	報告事項	平成 3 1 年度めぐろ歴史資料館の企画展について(案)

資料配布

- ・平成 3 1 年 5 月行事予定
- ・平成 3 1 年度教育行政運営方針
- ・目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラム
- ・目黒区立学校に係る部活動の方針

(午前9時30分開会)

○教育長 第12回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。
それでは日程第1を議題とします。

日程第1は人事に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。

それでは、同条第2項に基づき討論を行うことなしに、直ちに可否を図ります。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、日程第1については非公開で審議することとします。

(午前9時31分、非公開会議入る)

(午前9時34分、非公開会議終わる)

○教育長 ここからは会議を公開とします。
次に日程2を議題とします。

(日程第2 議案第7号 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第7号は原案どおり可決します。
次に日程第3を議題とします。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第8号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第8号は原案どおり可決します。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 議案第9号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決します。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 平成31年第1回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁(要旨)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 平成31年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○教育長 小学校の児童数で言いますと、過去5年間で約1,000人増えてきており、今後5年間で約1,400人増えるということです。一番右側の「普通教室可能数」を超えている学校が多数あり、特に下目黒小学校については、可能数が15教室のところ22学級になるということです。短期的、中・長期的に検討する必要があります。

平成31年4月に向けて、4つの小学校で特別教室等を普通教室に転用しているところですが、これまで習熟度別、あるいは少人数学習等で使っていたものを普通教室に転用するといったことを、毎年繰り返していく必要があるということです。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第7を議題とします。

(日程第7 よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートの試行実施結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 2回実施していますけれども、内容は異なるものですか。

あとは、配布したアンケートの見本があるとよかったです。

また、これを実施した結果、学級の運営の一助となって、先生方がどのような感想を持たれて、どのような成果を出していかれたかというところがあれば、教えていただきたいと思います。

○説明員 設問自体は、同じものです。変化を見るということもございます。

アンケートの内容は、例えば、小学生高学年で、やる気のあるクラスをつくるためのアンケートとして、「あなたのクラスには、いい人だと思う友達や、すごいと思う友達がいいますか」、居心地のよいクラスにするためのアンケートとしては、「あなたが

失敗したときに、クラスの人が励ましてくれることがありますか」「クラスの中に、あなたの気持ちをわかってくれる人がいると思いますか」、自分の普段の行動を振り返るアンケートとして、「友達の気持ちを考えながら話していますか」「何か失敗したときに、ごめんなさいと言っていますか」といったような内容になります。

実施結果を踏まえた成果と活用ですが、例えば、要支援群にいる児童について、教員がこれまで気をつけていた児童とは別の児童が出てきましたので、その子について注意深く見守る、声をかける、などをした結果、2回目のアンケートで改善が見られ、分布上の位置も変化したという事例があります。

また、普段の観察とは異なる状況も見てとれますので、年度末の学級編成の際にも、資料の1つとして活用している学校もあると報告を受けております。

○委員 ありがとうございます。よくわかりました。

これは個人に返されるということなので、当然、記名式アンケートという認識でよろしいでしょうか。

記名式だと、いじめ問題の早期発見は難しいと思います。記名をすると子どもたちは率直に書かないという傾向が強いと思いますけれども、これとは別に、いじめ防止に関する無記名のアンケートはとっていますか。

○説明員 アンケートは、記名をして提出します。例えば、無視されているとか、からかわれているとか、冷やかしかがあるとか、いじめの疑いがある項目に丸をつけているものについては、それぞれの学校で活用しております。ただ、これとは別に、無記名式のアンケートもとっております。

○教育長 著作権の関係もあると思いますが委員がアンケート用紙を見ることはできますか。中身を見てみたいという意見もありましたので。

○説明員 見本がございますので、そちらをお持ちしたいと思います。

○委員 特にいじめが具体化した場合には、対策委員会ができたりするわけですがけれども、そういった委員会にこのアンケートをそのまま出すのか、ある程度整理して出すのか、活用はされるのでしょうか。

○説明員 このアンケート自体は、未然防止のところに重点を置いたアンケートですので、担任等が見取れていない部分を拾い上げて対応していこうというものです。

例えば、要支援群にどんな児童・生徒がいるのかを確認し、これまでも対応してきた児童・生徒ではない場合は、面談を行うであるとか、校内委員会でその児童・生徒への対応について検討するであるとか、実際に何かが起こっていないけれども、未然防止のために、こういった支援が必要かなどについて、この資料を活用していこうと考えています。

○委員 ということは、いじめが少し問題化して、それなりの委員会などに取り上げられたときに、こういったシートも使われることがあるという解釈でよろしいですか。

○説明員 さまざまなアンケートとあわせまして、学校では、学級の中のどの位置に該当の児童・生徒がいたのかというところも含めて、資料の一部として取り扱っております。

○教育長 2ページの成果と課題ですが、学校長等も含めた組織的な検討委員会等で、PDCAのCのチェックをして、成果と課題としてまとめたのでしょうか。それから、次年度の方向性として、実施予定の5中学校区を選定した経過と、残り4中学校区、全校区に拡大していく予定なのでしょうか。

○説明員 課題の取りまとめですが、こちらは、実施校から聞き取りをして、まとめたものです。

次年度の方向性でございますが、再来年度からは、全小・中学校で実施したいと考えております。そのため、来年度につきましては、予算の範囲の中で、より多くの学校が実施できるようにする観点から、学級数、学校規模などを組み合わせた結果が、次年度の方向性としてお示ししている中学校区となっております。

○教育長 成果と課題ですけれども、これは聞き取りでまとめたということですが、組織的な検討委員会で検証をしっかりと、全校拡大にしていくという方向性があるわけですから、そこはPDCAをうまく回していただきたいと思えます。どこに課題があるのかが見えてこないのもう少し大きな視点での課題の整理が必要ですのでよろしくお願ひします。要望です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第8を議題とします。

(日程第8 平成30年度目黒区立中学校第3学年の評定状況の調査結果について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございますか。
- 委員 昨年も議論した記憶がありますけれども、別紙2の各校の表を見ると、特に保健体育科の2番の学校と7番の学校で20倍近い開きがあります。国語を見ても、2番の学校と5番の学校では、4倍近い差がついています。もちろん評価について研修をしていくということで差を縮めていくという努力は大切だと思いますけれども、教育委員会としてこういう開きをどう考えるか議論すべきではないかと思います。
- 特異な評定状況がないという説明でしたけれども、特異な評定状況の例は、もう評価に値しないようなものなので、これで目黒区はないですと言っても、意味がないと思います。絶対評価ではあるものの、もう少し保護者の方々が納得できるような評価というのを、教育委員会として少し考えていってもいいと思います。
- 説明員 同一集団についての比較ではないのですが、昨年度の目黒区の状況から比べますと、評価の差について、「4」と「5」をつけた学校の割合は、副教科については若干縮んでいる。逆に、主要3教科については若干プラス傾向があり、平均すると、マイナス1.63という数字になりますので、大幅に縮まっているとは申し上げられません。
- ただ、今年度作成いたしました「授業改善の手引き」の中には、改めて確認していくという内容があり、教育委員会としての評価・評定についての考え方を、わかりやすく図解しながら示していますので、そちらを活用してまいりたいと思います。
- 若手教員も増えておりますし、中学校につきましては、講師なども入っていますので、色々な職層の方々に対して、しっかりと、考え方を理解し、確実に学習状況が反映されたものになるよう研修をしてまいりたいと考えております。
- 委員 評価者によってもばらつきが出てくるので、どういうデータをとっても、難しいのかなと思います。標準偏差などの統計的手段をうまく使ったほうがいいのと思います。色々な方法があるので、工夫されたらどうでしょうか。
- 説明員 今回の評定の状況と、4月に実施した中学校3年生の区の学力調査の分布状況などとも比べてみたのですが、学力の分布状況も学校別に大きく開いているところがございます、これを落とし

込んで生徒の実態を評価し、それを総括していくという形ではなかなかそろってはいかないと、改めて考えさせられました。

日々の授業の中で生徒の様子をしっかりと見取って、評価していくという、本当に基本的なところを、一人一人の教員の力量を上げていくことが大切と考えております。

○委員 教育委員会としてこの評価をどう捉えるかは、大切だと思います。

この評価は高校受験に関わってくる評価です。高校受験では主要5科目以外の4教科の内申書の点数の配点が大きいです。その辺も踏まえて、保護者に、学校名とともに、うわきでも出てしまったら、魅力的な中学校づくりにも大きく関わってくると思います。保護者としては、高校受験を見据えて中学校を見ているので、そこでこのような状況が、学校名とともにわかってしまったら、隣接を考えてしまうことも、実態として十分あると思いますので、評価をする方も、教育委員会も、評価について考えていく必要があると思います。

学校長は、例えば2の学校でしたら、保健体育の成績で「5」が1.5%しかついていないということを把握されているのでしょうか。

○説明員 一覧表調査の前に予備調査もございますので、学校が提出するデータとして、学校長も目にしています。

○委員 では、自分の学校の評定を把握しているとして、そこに口を出す、出さないは学校長の判断だと思いますが、学校長が考える評価の出し方というところも、今後、教育委員会と一緒に十分考えていただきたいと思います。要望です。

○説明員 保護者が納得する評価の在り方についての、どういうものなのかというご指摘でございますけれども、大きな課題だということで、さまざま工夫し、小学校でも調査をさせていただいたところでは、評価の手引きをつくって、eラーニングで全員しっかりやっつけていこうと思っておりますが、こういった実態がある以上、これを重く受けとめ、改めて中学校長会とともに、目黒区立学校の評価・評定はどうあるべきなのかということをしつかりと議論していきたいと思っております。

○委員 先生側のレベルを上げていくための指導が、少し必要なのではないかなという印象を持ちました。評価した先生と、それから、それを指導した先生や校長先生のデータをまとめていただきたい

と思います。

○説明員 評価する教員の力量を上げていくことが根幹ですが、教科で複数の教員がいたり、若手を指導する先生方も必ず配置されておりますので、そういった複数の目で点検が行われることも重要です。見えにくい部分でもございますので、そういったところも含めて、検討してまいりたいと考えております。

○説明員 補足しますと、評価者の問題、それから、管理職の問題がありますので、いただいたご意見をしっかり受け止め、校長会と共有して、何が課題なのか、今回は、特異な評定を示した学校を東京都のレベルでお示ししましたが、特異な評定はどういうものなのかと目黒バージョンとしてしっかり持って、それぞれの学校をしっかりと指導していくということが必要だと思いますので、目黒としての特異な評定について考えていきたいと思います。

○教育長 まず、1ページの5の公表についての配慮事項ですが、個別の学校名は公表しない、ということですがけれども、情報公開請求があったときに、学校名の請求に応じるのでしょうか。また、ここ数年間で、情報公開請求がありましたか。

それから、2ページの、特異な評定状況については、これは国か都が定めたものだと思います。今、目黒区バージョンも検討したいという前向きな発言がありましたけれども、この特異な評定状況の定義はどこで決めているものなのか、もう一度、確認をしたいと思います。

○説明員 情報公開請求の件ですが、本年度につきましては、中学校長会主宰の一覧表調査委員会からは、校名を明示した資料を受け取っていないので、公開を求められた場合、アルファベット表記の資料を公開することになります。また、都の請求の状況については不明ですが、区は、昨年4月に1件、請求がございました。

次に2ページに示している特異な評定状況の定義は、都から示されているものでございます。

○教育長 2ページの、特異な評定状況というのは、何に定められているのでしょうか。それから、別紙の2の全国学力テスト等を引用しての答弁がありましたけれども、必ずしも学力テストとはリンクしていないというご答弁もありました。これは今後の課題だと思いますが、今どう受けとめているのかお伺いします。

○説明員 この特異な評定につきましては、審査会で受け取って審査しているということで、恐らく、東京都と中学校長会の中で示されて

いるのではないかと、思っております。

それから、この5番の学校の、評定「1」のゼロの分布でございますが、先ほど来のご指摘のとおり、保護者が納得するかしな
いかという点においては、余りにも複数の教科において「1」が
ゼロのものが多いのではないかと、思っております。

これは、評価、評定の仕組みにも関係があるのですけれども、
それぞれの教科で、Aの観点、Bの観点で、評価基準を作成しま
す。この評価基準が校長の判断で教科ごとにつくられております
ので、学校ごとで同じものではないということです。「1」の評
定をどういう形で導いているのかということについて差があるも
のですから、そこからしっかりと見取っていかねばいけない
と思っております。ほかの学校との相対的なものにおいて課題がある
と思っておりますので、今、申し上げた評価基準の設定のところから、し
っかりと分析してまいりたいと思っております。

○教育長 補足で説明いただきましたけれども、目黒区バージョンといた
しますか、それをぜひお願いしたいと思います。

○委員 比較の重要性から見たときに、この数字の信憑性、意味がどの
くらいあるのか疑問に思っています。

○説明員 資料の重要性というところですが、高校の入学試験の際に活用
されまして、当日試験が無い、実技教科の4教科につきましては、
この評定の値を2倍にして合計していくという形で使われてまい
りますので、入試の際の重要な資料ということになります。

○教育長 信憑性のところは、今後、検討していくということでもよろしく
お願いします。各委員の大きな疑問でありますので、教育委員会
も含めて検討をしていただきたいという要望もありましたので、
その点も含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 目黒区立学校(園)における留守番電話自動応答装置の運用等
について(案)(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 働き方改革につながることでございますが、もし、夏休み前か

ら運用ができるようであれば、秋ぐらいに運用状況を教えていただきたいと思います。これは要望です。

○委員 勤務時間外の電話は、多いのでしょうか。また、どのような内容があるのでしょうか。それが自動応答に切りかえることによってどれほどの働き方改革になるのでしょうか。

○説明員 小学校におきましては、子どもの学校での生活指導上の状況、けがであるとか、そういった連絡をこちらからしたとき、保護者側の留守番電話に残していたものなどの折り返し電話であるとか、持ち物の確認といったもののやりとりがあります。

保護者の方々の就労の時間帯の状況により、どうしても遅い時間にずれ込んでいくという傾向がございます。留守番電話に切りかえることで、業務に専念でき、集中して取り組むことで、帰宅の時間がより早くできるのではないかということ、また、導入された他の自治体では、留守番電話の導入後、時間外の電話の件数そのものが減少しているということもあるので、そういった効果も期待できると考えております。

○委員 伝言録音なしで「緊急のご用件の場合は、教育委員会教育指導課におかけください」というメッセージが流れるということです。私が一番懸念するのははじめの問題ですけれども、そういう問題で、緊急の連絡をしたいときに、真っ先に学校に電話した保護者が混乱しないか懸念されます。

保護者の方々にしっかりと伝えておく必要があるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○教育長 各校長会からの意見と教育指導課案とありますけれども、現在の休日の電話の対応状況は、どういう対応をしているのでしょうか。

それから、教育指導課の働き方改革に逆行しているように思います。夜間に最悪の事態が生じたときには学校に必ず連絡がくるとは思いますが、そのときの緊急対応は、今までどうしていたのでしょうか。

○説明員 休日・夜間ですが、警備員がいる時間帯は、そこで電話を受け、必要に応じて、副校長や校長、教員に連絡するという形をとっております。

○教育長 この運用が始まったあと、深夜に保護者が最悪の事態で、教育指導課にかけても、誰もいないわけです。そのときの対応は、どう考えていますか。

○説明員 これからの運用の中で、どれくらいの時間帯まで教育指導課で受けていくか体制を検討していきたいと思います。

現状でも、警備員がいない深夜の時間帯に学校へ電話がかかってきた場合は誰もいない状況です。関係機関が関わるような重大事態であれば、関係機関経由で、それぞれが所持しております公用携帯に連絡が入ってくると考えております。

○委員 以前、小学校で子どもが帰ってこない、22時ぐらいに先生たちが自転車で探し回るということがありました。そういうことは発生すると思います。

最悪の場合は110番するとは思いますが、関係機関との連携の流れなども踏まえて、今後、そのあたりの動きをもう一度確認していただきたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第10を議題とします。

(日程第10 平成31年度めぐろ歴史資料館の企画展について(案)(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

- ・平成31年5月行事予定
- ・平成31年度教育行政運営方針
- ・目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラム
- ・目黒区立学校に係る部活動の方針

○教育長 ほかにございますか。
ないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時21分閉会)